

3. 主要事業の概要

【事業規模(事業費)】

(単位:千円)

事業名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 予算	備考
① 職業紹介事業	223,718	204,670	184,641	211,824	厚生労働大臣の許可を得て行う無料職業紹介事業
全事業合計に占める割合	33.9%	29.4%	46.7%	48.4%	
② 労働福祉事業	117,201	165,294	138,341	135,307	労働者のための福利厚生事業
全事業合計に占める割合	17.8%	23.7%	35.0%	30.9%	
③ 技能講習事業	47,873	46,093	36,622	50,853	厚生労働省からの日雇労働者技能講習事業の受託
全事業合計に占める割合	7.3%	6.6%	9.3%	11.6%	
④ 施設管理事業	200,937	210,592	0	0	大阪府からの日雇労働者就職援護施設管理運営事業 (あいりん労働福祉センター建替えに伴う仮移転により、平成30年度末で事業終了)
全事業合計に占める割合	30.5%	30.3%	0.0%	0.0%	
⑤ ①～④以外の事業	69,503	69,503	35,688	39,593	令和元年度より旧あいりん労働福祉センターの所有者(国・大阪府)から同センターの管理業務を受託
全事業合計に占める割合	10.5%	10.0%	9.0%	9.0%	
全事業合計	659,232	696,152	395,292	437,577	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

【事業計画及び事業実績】

事業内容	事項	事業量		備考
		令和元年度事業量	令和2年度計画量	
1 職業紹介事業	無料職業紹介及び職業相談指導	早朝求人 年間延べ250,361人	早朝求人 年間延べ260,000人	
2 労働福祉事業	労働者への就労相談・指導及び労災相談・生活援助・相談等	労災休業補償立替 貸付人数 年17人 労働者相談件数 年 20,566件	労災休業補償立替 貸付人数 年12人 労働者相談件数 年 19,032件	
3 技能資格取得促進事業	技能講習修了者数(国より受託)	受講修了者数 年 310人 内職種転換修了者数 年 71人	受講修了者数 年 460人 内職種転換修了者数 年 93人	
4 日雇労働者就職援護施設の管理・運営	経営委託施設及び財産貸付施設の 利用人数	経営委託施設利用人数 事業廃止 財産貸付施設利用人数 事業廃止		
5 あいりん労働福祉センター特別清掃事業	特別清掃事業就労者数	特別清掃就労者数 事業廃止		

4. 大阪府の財政的関与の状況

(単位:千円)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 予算	補助金、委託料等の内容
補 助 金	566,987	623,308	329,552	360,035	
(内訳)					
職業紹介、労働福祉関係補助金	352,802	408,554	329,552	360,035	
施設管理補助金	144,682	145,251	0	0	平成30年度で事業終了
あいりん地域高齢日雇労働者特別清掃事業補助金	69,503	69,503	0	0	平成30年度で事業終了
委 託 料	0	0	31,344	31,212	
旧あいりん労働福祉センター維持管理業務 (随契)	0	0	31,344	31,212	旧あいりん労働福祉センターの所有者(国・大阪府)から、建物解体までの間、同センターの管理業務を受託
貸 付 金	0	0	0	0	
その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
合 計	566,987	623,308	360,896	391,247	

府損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0
府借入金残高(期末)	0	0	0

5. 財務状況

(単位:千円)

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	前年度比増減	分析・評価
貸借対照表	資産合計	223,035	356,140	275,719	△ 80,421	(現金預金)
	流動資産	60,924	145,913	50,581	△ 95,332	現金預金の減少については、未払金の減(93,910千円)が主な要因である。
	現金預金	59,890	144,191	45,185	△ 99,006	
	未収金	953	1,572	4,807	3,235	(その他固定資産)
	その他流動資産	80	150	589	439	その他固定資産の減少については、平成30年度構築した就労支援システムを含めた固定資産の減価償却が主な要因である。
	固定資産	162,112	210,227	225,138	14,911	
	基本財産	1,000	1,000	1,000	0	(未払金)
	特定資産	159,496	180,254	201,150	20,896	未払金の減少については、平成30年度の期末が日曜日であったため、退職手当6名分の支払いが平成31年4月にずれこんだことの解消が主な要因である。
	その他固定資産	1,616	28,973	22,988	△ 5,985	
	負債合計	197,370	303,076	228,618	△ 74,458	
	流動負債	51,103	136,092	40,761	△ 95,331	
	短期借入金	0	0	0	0	
	未払金	44,819	132,492	38,582	△ 93,910	(特定資産・各種引当金)
	その他流動負債	6,284	3,600	2,179	△ 1,421	特定資産及び各種引当金の増加については、退職給付引当金の計上による増(20,873千円)が主な要因である。
	固定負債	146,267	166,984	187,857	20,873	
長期借入金	0	0	0	0		
各種引当金	146,111	166,984	187,857	20,873		
その他固定負債	157	0	0	0		
正味財産合計	25,665	53,064	47,101	△ 5,963		
指定正味財産	1,000	1,000	1,000	0		
一般正味財産	24,665	52,064	46,101	△ 5,963		

※単位未満は四捨五入を原則としたため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

(単位:千円)

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	前年度比増減	分析・評価
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)					
	経常収益	674,326	712,399	409,118	△ 303,281	(委託収益) 委託収益の増加については、令和元年度より旧あいりん労働福祉センターの管理事業を府及び労働局から受託したこと(39,672千円)が主な要因である。
	基本財産運用益	0	0	0	0	
	特定資産運用益	14	16	16	0	
	受取会費	0	0	0	0	
	委託収益	56,222	46,093	76,295	30,202	(事業収益) 事業収益の減少については、旧あいりん労働福祉センター閉鎖による福利施設貸付、光熱水費収益の減によるものである。
	事業収益	1,296	1,054	0	△ 1,054	
	受取補助金等	566,987	623,308	329,552	△ 293,756	(受取補助金等) 受取補助金等の減少は、定年退職者がいなかったこと、施設管理職員(非常勤含む)の減少が主な要因である。
	受取負担金	0	0	0	0	
	受取寄付金	0	0	0	0	
	その他の収入(受取利息収入等)	49,806	41,928	3,255	△ 38,673	(その他の収入) その他の収入の減少については、たばこ事業の廃止による減(25,435千円)が主な要因である。
	経常費用	674,454	713,177	415,081	△ 298,096	
	事業費	659,231	696,152	395,292	△ 300,860	(事業費) 事業費の減少については、就労支援システム構築によるIT推進化事業費(27,318千円)が平成30年度支出であったこと、退職手当が不要であったこと、たばこ事業の廃止による仕入れの減、特別清掃委託の廃止による委託料の減が主な要因である。
	管理費	14,870	16,206	13,804	△ 2,402	
	その他の費用	354	819	5,985	5,166	
当期経常増減額	△ 128	△ 778	△ 5,963	△ 5,185		
経常外収益	0	28,177	0	△ 28,177		
経常外費用	224	0	0	0		
当期経常外増減額	△ 224	28,177	0	△ 28,177		
当期一般正味財産増減額	△ 353	27,399	△ 5,963	△ 33,362		
(指定正味財産増減の部)						
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0		
正味財産期末残高	25,665	53,064	47,101	△ 5,963		

※単位未満は四捨五入を原則としたため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

仕組債の保有状況	保有総額<平成31年3月31日時点>	保有総額(A)<令和2年3月31日時点>	時価評価額(B)<令和2年3月31日時点>	保有総額と時価評価額差(B)-(A)
	0	0	0	0

主な経常費用	平成29年度	平成30年度	令和元年度	前年度比増減	分析・評価
役員人件費	5,380	5,313	5,243	△ 70	(職員人件費) 職員人件費の減少については、プロパー職員2名の減などによる給与・諸手当の減(約17,100千円)が主な要因である。 (減価償却費) 減価償却費の増加については、平成30年度に構築した就労支援システムを含めた固定資産の増加が主な要因である。
職員人件費	340,378	317,997	268,824	△ 49,173	
退職給付費用	20,873	20,873	20,873	0	
減価償却費	354	819	5,985	5,166	

主要経営指標		平成29年度	平成30年度	令和元年度	前年度比増減	分析・評価
公益事業比率	公益事業費用／経常費用	92.8%	94.0%	88.0%	-6.0%	(人件費比率) 人件費率の増加については、事業費が減少したことが主な要因である。
人件費比率	人件費／経常費用	54.4%	48.3%	71.1%	22.8%	
自己収入比率	自己収入／経常収益	15.9%	12.5%	11.8%	-0.7%	
流動比率	流動資産／流動負債	119.2%	107.2%	124.1%	16.9%	
借入金比率	借入金残高／負債・正味財産合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

6. R1年度 経営目標の達成状況

I. 最重要目標(成果測定指標)								
戦略目標	成果測定指標	単位	H30実績	R1目標	R1実績(※1)	ウェイト	得点(※2)	小計(※3)
① 職業紹介と就労支援	就職率 (窓口紹介件数/求職相談数)	%	78.3	79.0	79.1	30	30	30/30 【100%】
II. 設立目的と事業内容の適合性(事業効果、業績、CS)								
② 労働者ニーズの把握・蓄積	利用者カードの普及	枚	831	500	612	20	20	55/55 【100%】
③ 技能・資格取得の支援による安定就労	安定就労率 (月13日以上就労者数【技能講習受講後3か月の内2ヶ月】/技能講習修了者数)	%	59.3	60.0	60.0	15	15	
	カウンセリング実施数	件	152	160	167	10	10	
④ 支援能力の向上	職員研修の開催	回	17	18	19	10	10	
III. 健全性・採算性(財務)、コスト抑制と経営資源の有効活用・自立性の向上(効率性)								
⑤ 健全性の向上	大阪府補助額(退職手当分除く)の節約率 (1-受取補助金(退職手当分除く)/補助金当初予算)	%	5.5	4.0	12.9	10	10	15/15 【100%】
⑥ 効率性の向上	施設維持費・光熱水費の削減率 (当初予算-決算額)/当初予算額)	%	-	5.0	49.1	5	5	

※1 網掛けは目標達成項目。

※2 目標値が前年度実績以上の場合、当該年度の実績値が目標値に到達しないときでも、達成状況に応じて加点を行う。

※3 小計の【 】は得点率。

7. 法人による評価結果

法人の総合的評価結果	点数(合計)	役員業績評価
<p>・最重点目標である就職率について、仮事務所における円滑な職業紹介の実施を目指して「就労支援システム」により事業所ニーズと労働者ニーズを結び付けることで目標を達成することができた。今後も、求人申込・求人受理を徹底し労働条件明示の一層の充実を図り、センターの介在を強化した適格者紹介の充実を図る。</p> <p>・利用者カードの累計普及数について、早朝窓口紹介をはじめ、地域労働者の把握とカードの活用をシステム化し、地域関係機関との連携強化や相談者にあったメニューの提供等により、5か年の目標を達成することができた。また、安定就労率について、ステップアップのための資格取得や職種転換講習の促進、就労後のアフターフォローの充実を図ることで目標を達成することができた。</p> <p>・施設維持費・光熱水費の削減率について、効率的・効果的な法人運営に努めた結果、仮事務所において施設利用者の安全性を確保しつつ、目標を達成することができた。</p> <p>・以上のように、令和元年度については、最重点目標をはじめ、各目標の指標について一定の結果が得られた。今後も、日雇労働者の安定的雇用と不安定就労層の自立に向けた社会的役割を果たすべく取り組んでいく。</p>	100	A

8. 府の審査・評価の結果

審査の結果	経営状況、事業の実施状況その他の事項に関する府の評価結果及び指導・助言
<p>○最重要目標について 「①職業紹介と就労支援」は目標を達成している。</p> <p>○CS、事業効果について 「②労働者ニーズの把握・蓄積」は目標を達成している。 「③技能・資格取得の支援による安定就労」は目標を達成している。 「④支援能力の向上」は目標を達成している。</p> <p>○財務・効率性について 「⑤健全性の向上」(補助額の節約率)は目標を達成している。 「⑥効率性の向上」(施設維持費・光熱水費の節約率)は目標を達成している。</p> <p>以上のとおり、令和元年度は仮移転施設での初年度であったが、法人の努力により全ての項目で目標を達成することができた。</p>	<p>(評価) ・最重点目標の「就職率」について、前年度に引き続き目標を達成したほか、「利用者カードの普及」についても、新たな取組みとして朝5時からの早朝紹介を行うなど中期経営計画の累計6,000枚の目標を一年早く達成したことについては高く評価できる。 ・「安定就労率」についても、技能・資格取得の支援を行うことで移転1年目にあたる新しい環境においても目標達成に至っており評価できる。</p> <p>(指導・助言) ・就労希望者の多様な就労ニーズにこたえることができるよう、建設業にとどまらない求人開拓に積極的に取り組むとともに、職業紹介の充実に引き続き努めること。 ・職員研修の実施等において、法人職員の就労支援に関するスキル・能力の向上に繋がる取り組みを検討すること。</p>

9. 「財政再建プログラム(案)」における方向性(平成20年6月)

<p>○存続 ・効率的な事業実施</p>

10. 経営目標設定の考え方

ミッション

- あいらん地域の日雇労働者の就労の安定を図るとともに、労働者福祉の増進に努める。
- 日雇労働者の安定就労と不安定就労者の就労自立に向けた社会的役割を果たす
 - 高齢化による短時間労働ニーズや多様化する就労ニーズと雇用ニーズのマッチングに向けた能力開発と就労支援
 - 福祉行政や地域支援団体との連携の推進
- 大阪府の施策
- あいらん地域日雇労働者対策等の推進

基本方針

- 労働者ニーズの多様化に伴うマッチング対応
労働者ニーズの把握に努め、幅広いニーズに対する職業紹介と就労支援をすすめる。
- 日雇労働者の就労生活の安定
技能・資格取得の支援を進め、就労機会の拡大を図る。
また、安定就労への動機づけを行い、建設業以外への紹介拡大を進める。
- 労働相談の充実
職員のトラブルへの対応支援能力の向上に努め、就労のトラブル解消への西成労働福祉センターの関与度合いを高める。
- 適正かつ効率的な法人運営
法人運営の透明性・公平性を確保し、一層の効率的・効果的な法人運営に努める。

戦略目標と成果測定指標【中期経営計画上の目標値】

- ①職業紹介と就労支援
 - 就職率
【72.2%(H27実績)→80.0%(R2)】
- ②労働者ニーズの把握・蓄積
 - 利用者カードの普及
【675枚/累計3,254枚(H27実績)→累計6,000枚(R2)】
- ③技能・資格取得の支援による安定就労
 - 安定就労率
【49.0%(H27実績)→60.0%(R2)】
 - カウンセリング実施数（プロセス指標）
【167件(R1実績)→170件(R2)】
- ④支援能力の向上
 - 職員研修の開催
【19回(R1実績)→22回(R2)】
- ⑤健全性の向上
 - 大阪府補助額（退職手当分を除く）の節約率
【当初予算より12.9%減(R1実績)→当初予算より10.0%減(R2)】
- ⑥効率性の向上
 - 施設維持費・光熱水費の節約率
【49.1%(R1実績)→当初予算より10.0%減(R2)】

11. R2年度 目標設定表

I. 最重要目標(成果測定指標)

戦略目標	成果測定指標	単位	H30実績	R1実績	R2目標	ウエイト(R2)	中期経営計画 最終年度 目標値(R2)
① 職業紹介と就労支援	就職率 (窓口紹介件数/求職相談数)	%	78.3	79.1	80.0	30	80
法人経営者の考え方(取組姿勢・決意)							具体的活動事項
最重要とする理由、 経営上の位置付け	<p><背景> 平成30年6月の大阪北部地震や翌月の西日本の復興工事が急がれる中、大阪で2025年に国際博覧会(万博)の開催が決定し、今後は関連工事の増加が見込まれる。 また、政府は労働条件の改善により、人手不足の解消に向け対策を講じようとしている。</p> <p><ニーズの多様化> 求職者は技能の未熟な若年層や体力的に限界のある高齢者層まで幅広く、多様な就労ニーズへの確にこたえていく必要が生じている。求人側である事業所ニーズとの密接なマッチングが不可欠となっている。</p> <p><効果的・効率的な職業紹介の構築> 当財団の最重要のミッションである「あいりん地域における労働者の職業の安定」の高い水準での達成に向けて、より一層効果的な職業紹介を目指す。戦略的な仕事の確保と人材育成を含めた事業所との協力関係を推進し、労働者の個別ニーズの把握による効果的な職業紹介体制の構築が不可欠である。円滑な職業紹介を実施し、労働者のやる気を応え、頼りになる労働者支援機関として発展していく。</p>						<p>1 求人受理と労働条件明示 センターへの登録・日雇雇用保険の手続きを適切に行う事業所からの求人申込み・求人受理を徹底し、受理した全ての求人をモニター等を通じて労働条件を明示し、一層の充実を図る。</p> <p>2 利用者カードの発行 相談に来所する方から日々寄り場を利用し就労してきた方へ「利用者カード」発行の対象を広げ、求職者に寄り添った適格者紹介を一層推進する。</p>
最重要目標達成のための 組織の課題、改善点	<p><求職者の開拓> 財団のホームページ等の活用により、求人情報を求職者にわかりやすくアピールすることで、コロナウイルスの影響で失業に追い込まれ職を求めている労働者に対しても、一人一人にあった求人が求められることを周知し、まだ財団を利用したことのない求職者に働きかける。</p> <p><求職者の把握> 求職者と事業所(求人者)のより的確なマッチングを推進するためには、両者のニーズのきめ細かな把握が必要である。特に、求職者については、職歴や希望職種、資格の有無、就労実績や個々人のアピールポイントの把握などが不可欠となっている。</p> <p><求職相談の強化> 求職相談を強化し労働者ニーズの把握を進め、今まで建設業に従事したことのない求職者に対しても、一人一人にあった職業紹介ができるよう、「就労支援システム」による効果的な事業運営を目指し、早期窓口における利用者カードの普及を行う。</p> <p><紹介システムの構築・電子カルテ化> 仮移転先における円滑な職業紹介の実施を目指して、「就労支援システム」により、伴走型の支援体制を構築する。</p> <p><雇用管理改善> 求人担当者カードの普及を通じて労働条件の明確化を求め、労働者が安心して就労機会を得られるよう事業所へ「魅力ある職場づくり」を働きかけていく。建設業における人手不足がますます深刻化する中、解消のため、労働条件の改善と人材育成が重要であることを、具体的な事例を示しながら事業所へ示していく。</p>						<p>3 適格者紹介の充実 人材を確保したい事業所側のニーズと就労の機会を増やしたい労働者側のニーズを「就労支援システム」により結びつけ、センターの介在を強化し「紹介票」の発行に繋げ、適格者紹介の充実を図る。</p> <p>4 公平な駐車スペースの提供 「就労支援システム」を通じて、空き情報提供を含め公平な駐車スペースの提供を行い、職業紹介の円滑化を図る。</p> <p>5 「就労版再チャレンジ可能なまちづくり」 多様化するニーズに対応するため求人開拓を強化し、「魅力ある職場づくり」のため雇用管理の改善を通じて、「就労版再チャレンジ可能なまちづくり」を目指す。</p> <p>6 事業所懇談会・座談会の開催 事業所懇談会では、登録事業者に対し、法律や仕組みの改正などをテーマに講演を行い、労働環境の改善を進める。懇談会では、より絞り込んだテーマを設定し、財団と事業所だけでなく、事業所間の「横のつながり」を作る機会を提供することにより人材不足の解消に向けて、取り組む。</p>
活動方針	<p><就労経路・労働条件の明確化> すべての求人票を事務所内のモニターに掲示することにより、労働条件の明確化を進め、「魅力ある職場づくり」のため法令順守・社会保険の加入促進・労働条件の改善などについて働きかけていく。</p> <p><求人開拓> 多様化するニーズに対応するため、建設業以外の産業(警備・清掃・介護等)や高齢者で短時間・短日数の雇用が可能な事業所、軽作業や地域から近い等の条件を満たす事業所に対して、求人開拓を強化すると共に「アプローチ就労」への協力事業所の一層の活用を図り、就労機会の拡大と適格者紹介の充実を図る。</p> <p><PR活動の展開> 財団のホームページを一新し、最新の求人情報が1クリックで画面上に表示されるようにするなど、労働者の求職ニーズ等に応えられるよう、各種広報媒体を活用し、創意工夫によるわかりやすく親しみのもてるPR活動の展開を図る。</p>						<p>7 新型コロナ関連助成金等の無料相談(事業所向け)の実施 新型コロナウィルスの影響により事業所が倒産、事業縮小に追い込まれないよう、相談に乗ることで、求人数の維持を図る。</p> <p>8 普及・啓発 モニターや広報紙(センターだより 月1回発行)を通して、就労における必要な知識や情報の提供等を行う。</p>

II. 設立目的と事業内容の適合性(事業効果、業績、CS)

戦略目標	成果測定指標	単位	H30実績	R1実績	R2目標	ウエイト (R2)	中期経営計画 最終年度 目標値 (R2)	戦略目標達成のための活動事項
② 労働者ニーズの把握・蓄積	利用者カードの普及	枚	831	612	500	20	500 〔累計6,000〕	<ul style="list-style-type: none"> ・求職相談(毎月の高齢者特別清掃事業登録者を含む)や技能講習受講相談に訪れた労働者に対し、ニーズの聞き取りを行い、利用者カードの発行を行う。 ・賃金相談や労災相談を受けた労働者に対し、今後の就労ニーズの聞き取りを行い、利用者カードの普及を促す。 ・早朝窓口紹介の求職相談時に利用者カードを発行し、就労支援及び技能講習受講支援に結び付けていく。 ・地域内の簡易宿所等から仕事に行っている地域労働者に、財団が求職相談等を行っていることを周知し、より安定した就労へ導けるよう利用者カードの普及を促す。 ・地域関係機関との連携により、様々な就労へのハードルを抱えた求職者に対し、利用者カードの普及及び活用を広め、支援を強化する。 ・就労可能な身体状態の維持・回復を支援するため、宿泊援助等を行った労働者に対し、利用者カードの普及を促す。
③ 技能・資格取得の支援による安定就労	安定就労率 (月13日以上就労者数 【技能講習受講後3か月の内2ヶ月】 ／技能講習修了数)	%	59.3	60.0	61.0	15	60.0	<ul style="list-style-type: none"> □スキルアップ講習を実施することにより、資格取得の支援を強化する。 □建設業習熟講習の実施や有技能者育成の協力事業所を確保し、センター窓口紹介へつなげる。 ・建設業での就労が困難になってきている高齢労働者が資格を取得して就労の機会を確保するため、講習計画数の2割以上でサービス産業系の講習科目を設定している。これらの介護、清掃、造園、運送等の職種転換講習を行なうことにより短時間就労や他産業への就労の拡大につなげるよう、求人開拓を強化する。 ・各講習の受講の利便性を高めるため、第3土曜日の受付やセンター内での講習を実施する。 ・受講相談やカウンセリング、紹介窓口での求職相談や就労支援ナビゲーターとの連携を図り、技能と就労にかかわる総合サポートを実施する。
	カウンセリング実施数 (プロセス)	件	122	167	170	10	-	<ul style="list-style-type: none"> ・安定的雇用へ向けた効果的な技能講習受講のため、カウンセリングを受けることを促す。 ・資格取得を就労へ結びつけるための意欲の向上を図れるようカウンセリングを活用する。 □就労後のアフターフォロー(3か月アンケートやカウンセリング等)を行うことにより、就労後の定着支援を強化する。
④ 支援能力の向上	職員研修の開催	回	16	19	22	10	-	<ul style="list-style-type: none"> ・職業紹介に関する研修の受講6回 □労働法令に関する研修や相談スキルアップの研修への受講9回 ・生活困窮者、女性などに関する研修の受講 5回 ・課題に対する財団内研修の実施 2回 (個別ケース検討会議は、総合支援会議等により随時実施するため、カウントから除外する)

III. 健全性・採算性(財務)、コスト抑制と経営資源の有効活用・自立性の向上(効率性)

⑤ 健全性の向上	大阪府補助額(退職手当除く)の節約率 (1-受補助金(退職手当除く)／補助金当初予算)	%	5.9	12.9	10.0	10	-	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度当初予算の補助金額を基とし、事業の効果的・効率化な執行に努めることにより、当初予算額の10%以上の減を目指す。 ・サービスの維持・向上を図りながら、事務費等さらなる経費削減に努める。
⑥ 効率性の向上	施設維持費・光熱水費の節約率 (当初予算-決算額)／当初予算額)	%	-	49.1	10.0	5	-	<ul style="list-style-type: none"> ・仮事務所への移転を行い、安全で効率な施設維持を行い、公正で透明性のある経費の執行削減に努め、当初予算額の10%の節約を行う。

※ ()は当該年度の経営目標として設定していないため、参考として記入した実績値